

文化財防火デー消防演習

宇美町消防団・南部消防署出動



協力：宇美八幡宮



昭和24年1月26日、奈良県にある法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことから、文化財防災推進のため、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、全国的に防火運動を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

宇美八幡宮境内の『湯蓋の森』、『衣掛の森』の大楠の木は、八幡宮・安産の神様としてのシンボルであり、「国指定天然記念物」として大正11年3月に指定されています。